

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | 所管課 | | |
|---|---|------------------|--|------------------------|
| (2) 相談支援体制の充実 | | | | |
| 障害のある人及びその家族が地域で安心して暮らせるよう、多職種が連携しながら訪問支援(アウトリーチ)を含むきめ細かな相談支援に取り組み、障害や日常生活上の悩み、不安等について相談できる体制の構築に努めます。 | | | | |
| 3-(2)-1 | 相談支援体制の充実 | | | |
| 障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることができるよう、様々な障害種別、年齢、性別、状態等に対応し、総合的な相談支援を提供する体制の整備を図ります。 特に、障害者手帳の交付や各種の障害福祉サービス等の受付、支給決定等を行っている区役所高齢者・障害者相談コーナーについては、その機能を強化するために、窓口職員に対する専門研修による人材育成を進めます。 | | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の連携強化に努めました。 ・基幹相談支援センター受付件数 11,210件 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害者基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の連携強化に努めます。 | 障害者 支援課 |
| | ○市民サービスの向上を図るため、大里、曾根、島郷、折尾、上津役、八幡南出張所の保健福祉相談窓口において、高齢者福祉、福祉医療、障害者福祉等に関する相談対応や、申請の受付を行いました。 相談件数 27,494件(令和5年度実績) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○今後とも市民に身近な相談窓口としてニーズに応じて行きます。 | 総務市民 局区政推 進課 |
| | ○高齢者・障害者相談コーナーの窓口職員のレベルアップを目的に研修を図っており、令和5年度は対面形式による職員研修を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き窓口職員のレベルアップに努めます。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○障害のある人への福祉サービスの向上のため、区窓口担当者に必要な知識・技術の向上を図ることを目的とする研修を行いました。 ・身体障害者手帳に関する研修 1回実施 ・療育手帳に関する研修 1回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、障害のある人への福祉サービスの向上のため、区窓口担当者に必要な知識・技術の向上を図るための助言や研修等を実施していきます。 | 地域リハビ リテーシ ョン推進課 |
| | ○精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、精神保健福祉についての知識や対応方法等の研修を実施しました。 ・精神保健福祉に関する教育研修 1回実施 ・精神保健福祉実務者研修 1回実施 ○薬物依存症者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成(研修開催)等により、再乱用防止を推進し、薬物依存症者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援しました。 ・依存症関連問題専門研修 2回実施 ・依存症関連問題実務者ネットワーク研修会 1回実施 ○地域における自殺対策を推進するため、自殺対策基本法に基づき、市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行いました。また、市役所内外の関係部局・機関との連携等により、自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材(ゲートキーパー)を育成しました。80回(4,057名) ※再掲 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、業務遂行において必要な知識や対応方法等についての研修を企画します。 ○引き続き、依存症に関する関係者との連携及び支援者の育成等により、再乱用を防止し、薬物依存症者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援を行います。 ○自殺に関する正しい知識を持ち、困っている人を専門家へ繋ぐことができるゲートキーパーを養成することで、地域に自殺予防の取り組みを波及させていく必要があります。 | 精神保健 福祉セン ター |
| 3-(2)-2 | 北九州市基幹相談支援センターの充実 | | | |
| どこに相談してよいかわからないといった障害のある人のための「よろず相談窓口」として、地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う「北九州市基幹相談支援センター」において、訪問支援(アウトリーチ)を含めたきめ細かな相談対応を行い、障害のある人とその家族に寄り添った支援を進めます。 | | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○基幹相談支援センターにおいて対応困難事例の支援方法の検討や情報共有を行い、障害者支援に関する専門性の向上に努めました。 ○基幹相談支援センターにおいて、24時間365日、いつでも電話相談を受け付けました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、対応困難事例の支援方法の検討や情報共有を行い、障害者支援に関する専門性の向上に努めます。 ○引き続き、24時間365日の電話相談受付体制を維持します。 | 障害者 支援課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | 所管課 | |
|---------------|--|------------------|--|-------------------------------------|
| 3-(2)-3 | 各種相談機関の地域ネットワークの構築 | | | |
| | <p>基幹相談支援センターと高齢者・障害者相談コーナーを始めとする区役所の相談窓口、相談支援事業者、各種専門機関、地域関係者は、互いに連携・協働し、様々な相談に対応します。</p> <p>様々な相談機関が地域のネットワークを構築し、支援の必要な人にできるだけ早く気づき、必要な支援へつなぐ体制づくりを進めることにより、障害のある人とその家族と共に支える地域ネットワークの構築を図ります。</p> | | | |
| 令和5年度 実施状況 | <p>○障害のある人が地域で安心して生活できるように、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域課題の解決に向けて、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市自立支援協議会」の運営を行いました。</p> <p>・自立支援協議会 35回開催</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | 引き続き、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域課題の解決に向けた協議会の運営を行います。 | 障害者 支援課、 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | <p>○夜間・休日の精神疾患急変時等に相談できる窓口を設置し、精神障害のある人や、家族等の不安を軽減することで、地域生活を支援しました。</p> <p>・相談件数 1,695件</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き増加する利用者のニーズに応えていきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| 3-(2)-4 | 北九州市障害者自立支援協議会の運営等の充実 | | | |
| | <p>相談支援事業者の事業運営等の評価や具体的な困難事例に対する指導・助言、ネットワークの構築を目的とした北九州市障害者自立支援協議会の運営等の充実を図ります。</p> | | | |
| 令和5年度 実施状況 | <p>○北九州市自立支援協議会において、専門部会の見直しや、協議内容を柔軟に変更することで、地域の実情に応じた課題解決のための協議を行いました。</p> <p>・自立支援協議会 35回開催</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | ○適宜、専門部会の見直しや、協議内容を柔軟に変更を行い、地域の実情に応じた課題解決のための協議ができるようにします。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| 3-(2)-5 | 発達障害のある子どもや大人への支援 | | | |
| | <p>発達障害のある子どもや大人への支援について、幼児期の「気づき」の段階から、ライフステージに応じ一貫した支援体制の構築を図るため、行政の縦割りを超えた体制づくりを進めます。</p> <p>併せて、市立総合療育センターや発達障害者支援センター「つばさ」を中心とした相談支援、家族支援の強化等に取り組み、保健・医療・障害福祉等の協働による包括的な支援を進めます。</p> | | | |
| 令和5年度 実施状況 | <p>○令和3年度に専門部会で協議した「ライフステージを通じた支援について」の意見を踏まえ、発達障害者支援地域協議会で協議しました。</p> <p>・会議 3回</p> <p>○発達障害者支援センター「つばさ」が中心となり、啓発や研修・セミナーの実施、ライフステージごとの各種相談、困難事例の対応策を検討する「処遇検討会」の開催などを行いました。</p> <p>・研修・セミナー 39回実施 ・処遇検討会 27回実施</p> | 現状の課題・ 今後の見通し | <p>○今後も、発達障害者支援地域協議会においてより広い視点からライフステージを通じた支援の仕組みについて検討していきます。</p> <p>○発達障害者支援センター「つばさ」を中心に、啓発や研修・セミナーを実施しました。年間を通じて取り組むことで、広く情報を提供しました。また、処遇検討会もケースに応じて実施しました。多くのケースに対して検討会を実施しました。今後も継続して啓発、研修、処遇検討会を実施していきます。</p> | 精神保健・ 地域移行 推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|-----------|--|--------------|--|------------|
| 3-(2)-6 | 難病患者やその家族の支援 | | | |
| | <p>難病患者の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、難病患者の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を通じて地域における難病患者支援対策を推進するため、北九州市難病相談支援センターを拠点に、難病患者の相談・支援を行います。</p> <p>また、難病患者やその家族が地域で安心して療養生活を送ることができるよう、患者・家族会等の支援をはじめ、情報提供や啓発、医療相談会等の取り組みを実施します。</p> | | | |
| 令和5年度実施状況 | <p>○難病患者やその家族等の療養上、日常生活全般にわたる様々な悩みや相談に対応するため、難病相談支援センターを拠点とした相談体制の充実を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2,129件 <p>○地域における難病患者や家族が安心して療養生活を送ることができるよう、必要な情報提供を行うとともに、患者・家族会等の支援を行いました。</p> <p>○難病相談支援センターを拠点として、難病患者の療養や就労等の相談対応をはじめ、難病患者や家族、医療福祉関係者等の支援者を対象に就労講演会や医療講演会・交流会を行いました。</p> | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き相談体制の充実を図り、患者、家族等の支援を行います。 | 難病相談支援センター |
| | ○難病に関する情報の収集、啓発及び提供、並びに教育活動、広報活動を通じた難病に関する正しい知識の普及を図りました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、難病に関する正しい知識の普及を図ります。 | 難病相談支援センター |
| 3-(2)-7 | 北九州市難病対策地域協議会の開催 | | | |
| | <p>難病患者やその家族をはじめ、医療・福祉・就労等の関係機関、関係団体によって構成する「北九州市難病対策地域協議会」を開催し、地域における難病患者支援の課題を共有し、支援体制について協議を行います。</p> | | | |
| 令和5年度実施状況 | ○令和5年度は、令和4年度に引き続き、患者等の交流活動について、各団体の活動報告をもとに議論を行うとともに、次期障害者支援計画について意見交換を行いました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き難病対策地域協議会を開催し、難病患者の支援体制について協議を進めます。 | 難病相談支援センター |
| | ・会議 1回 | | | |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|---|------------------|--|----------------------|
| 3-(2)-8 | 高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対する相談体制の充実 | | | |
| | 高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対し、各種障害福祉サービスや相談窓口等についての情報を提供するとともに、家族に対する相談支援体制の充実を図ります。 また、高次脳機能障害や若年性認知症について、行政や民間の相談窓口従事者等を対象とした講演会や研修会を充実し、資質の向上を図ります。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援や研修会を実施しました。(高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備) ・集団相談会 7回実施 ・個別相談 3件 ・高次脳機能障害支援者研修会 1回 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援や研修会を実施します。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| | ○本人や家族に対する必要な情報提供や相談支援を行いました。若年性認知症に対する正しい理解の普及啓発のため、認知症・若年性認知症介護家族交流会を開催しました。 ・認知症・若年性認知症介護家族交流会 年12回実施、延106人参加(うち若年性及びその家族の参加者数39人) | 現状の課題・ 今後の見通し | ○若年性認知症は相談内容が就労や医療等と幅広いため、今後も関係機関と連携して対応します。引き続き、若年性認知症の正しい理解のための普及啓発・支援者向け研修会等を実施していきます。 | 認知症支援・ 介護予 防課 |
| (3) 地域福祉の充実 | | | | |
| 障害のある人が社会の構成員として地域で共に生活することができるよう、地域福祉のまちづくりに取り組みます。 | | | | |
| 3-(3)-1 | 地域社会の仕組みづくり | | | |
| | 障害のある人が地域社会において自立した生活ができるように、一人ひとりが抱える課題を地域社会みんなで受け止め、地域の多様な専門性を生かして解決する仕組みづくりを進めます。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○障害者支援施設やグループホームから一人暮らしへの移行を希望する知的障害や精神障害のある人に、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害のある人の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援に努めました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○障害のある人が地域で自立した生活ができるよう、理解力、生活力等を補うサービスであり、今後もニーズがあると考えています。 | 障害者 支援課 |
| | ○高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することのないよう、住民と行政の力を結集し、地域における既存の見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることによって、地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取り組みを行いました。 ・いのちをつなぐネットワーク推進会議 1回開催 ・地域会合への参加1,413回 ○障害のあるホームレスへの支援を図るため、ホームレス自立支援センターと区役所や関連機関などとの連携を図り自立を支援しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き、地域での会合への参加や啓発、地域団体・民間企業等が参加するいのちをつなぐネットワーク推進会議を開催し、地域の見守りネットワーク強化に努めます。個別相談については、各区役所窓口、関係機関と連携し必要なサービスにつないだり、地域による見守り活動を支援する必要があります。 ○ホームレスの人数は減少し近年は横ばい状態が続いていますが、自立支援センターの利用者の中では、知的障害や精神障害の割合は高く、引き続き専門的な支援が必要です。 | 地域福祉 推進課 |
| 3-(3)-2 | 精神障害のある人の地域生活支援 | | | |
| | 精神科医療機関・障害福祉サービス事業者・行政・関係機関等の協議の場を設け、精神障害のある人の地域移行に関する目標を共有し、住まい(医療を受けられる環境の整備を含む。)の確保支援、家族支援等の課題解決について検討します。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○精神障害のある人の地域移行を円滑に進めるため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業者、行政等の関係者による会議を開催しました。 ・北九州市精神保健福祉審議会 2回/年 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○医療・福祉・行政などの関係者が、地域の課題等を共有していきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| 3-(3)-3 | 精神障害のある人への地域住民による地域生活の支援 | | | |
| | 精神障害のある人が地域移行した後、地域活動への参加や地域住民のネットワークによる見守り等、精神障害のある人が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域住民に対する啓発活動を充実します。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○出前講演やリーフレットの配布、家族会活動への後援等を通して、広く市民に精神障害についての普及・啓発を図りました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○当事者やそのご家族、支援者がともに地域移行について考える機会を持ち、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築をすすめていく必要があります。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 |
|--|--|------------------|--|----------------------|
| 3-(3)-4 | 発達障害者支援地域協議会の開催 | | | |
| | 発達障害のある人の支援体制に関する地域における課題について、関係者間で情報を共有し、緊密な連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うための発達障害者支援地域協議会を開催します。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○当事者・家族、保健・医療・福祉関係者、子育て支援・教育関係者等による協議会を設置し、地域における課題を共有し、緊密な連携を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を行うために開催した専門部会の検討結果について、発達障害者支援地域協議会で協議しました。 ・発達障害者支援地域協議会 3回実施 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き発達障害者支援地域協議会で協議していきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| 3-(3)-5 | 行動障害等のある人への支援 | | | |
| | 行動障害等の悩みを抱えた人とその家族が地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、地域関係者や障害福祉関係者等による見守り、交流を進めるとともに、専門家等による家族支援の強化を図ります。 併せて、障害福祉サービス事業所における受け入れを進めるため、サービス従事者を対象に、行動障害への対応に係るスキルアップ研修等を行うとともに、幅広い関係者に向けて、行動障害のある当事者と家族への支援についての啓発を行います。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○行動障害のある人とその家族を、地域関係者等が見守りや交流を進めるとともに、専門家等による家族支援の強化を図ります。 ・発達障害者支援地域協議会 3回開催 ○障害者自立支援協議会の「地域生活支援者交流会」の場を活用し、事例検討等を実施しました。 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○引き続き発達障害者支援地域協議会等で協議していきます。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |
| (4) 障害福祉を支える人材の育成・支援 | | | | |
| 障害のある人の地域での生活を支援するため、障害のある人を支える家族の支援の充実を図るとともに、障害のある人やその家族による当事者活動の促進と質の向上を図ります。 | | | | |
| 3-(4)-1 | 障害のある人を支援する人の支援 | | | |
| | 「支援する人を支援する」という考えのもと、障害のある人を介護する家族に対する相談や情報提供、当事者同士の交流等の取り組みを充実します。併せて、家族介護者の一時的休息(レスパイト)の観点から、短期入所(ショートステイ)等の利用を進めることで、障害のある子どもが安心して地域において生活できるよう、家族の支援を行います。 | | | |
| 令和5年度 実施状況 | ○障害児及びその家族が主体となって長期休暇中に活動している団体にボランティアを派遣し、障害児の家族の負担を軽減するとともに、活動プログラムを提供しました。 ・活動プログラムの実施回数 6回 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○利用者のニーズ、過去の実績を踏まえて活動プログラムを作成します。 ○ボランティアの延べ参加数は令和4年度48名から令和5年度72名と増加しました。継続して参加してもらえよう、引き続きボランティアの育成等を踏まえて事業の内容を検討します。 | 障害福祉 企画課 |
| | ○在宅サービス利用の状況 ・短期入所 (R4)3,060人日→(R5)3,062人日 ・日中一時支援(R4)123人/月→(R5)157人/月 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○短期入所 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。 ○日中一時 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。 | 障害者 支援課 |
| | ○障害のある人が地域で安心して生活できるように、地域の関係機関によるネットワークの構築や地域課題の解決に向けて、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市自立支援協議会」の運営を行いました。 ・自立支援協議会 35回開催 | 現状の課題・ 今後の見通し | ○自立支援協議会 引き続き、ネットワークの構築や地域課題の解決に向け、協議会の運営を行います。 | 精神保健・ 地域移行 推進課 |

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

| 番号 | 基本的な施策 | | | 所管課 | |
|-----------|--|--|---|--|--------------|
| 3-(4)-2 | 精神障害のある人やその家族同士の分かち合い | | | | |
| | 精神障害のある人やその家族が障害を受け入れていくことができるよう、精神疾患やひきこもりへの理解を深め、同じ経験を持つ家族同士の分かち合いの場を提供するなど、情報交換し、悩みを共有しながら不安解消に向けた取り組みを進めます。 | | | | |
| | | ○精神障害のある当事者による当事者会、またその家族による家族会等の事業を実施し、分かち合いの場、情報交換の場などを提供することにより、不安解消に向けた取り組みを行いました。 ・当事者会・家族会 8回開催 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、不安解消に向けた取り組みを行います。 | 精神保健・地域移行推進課 |
| | | ○「ひきこもり」の問題を抱えた当事者や家族を支援するための相談支援の場、居場所作り、「ひきこもり」に関する情報発信の拠点、関係機関の連携の拠点として、ひきこもり地域支援センターを運営しました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、ひきこもり地域支援センターを運営するとともに、支援を必要とする方へ相談窓口の周知に努めます。 | 精神保健福祉センター |
| 令和5年度実施状況 | ○うつ病、ひきこもり、依存症についての正しい知識や本人への接し方を学ぶとともに、同じ悩みを持つ家族が出会い語り合うことで、家族自身の孤立感を和らげ健康に過ごせるように下記の家族教室を開催しました。 ・うつ病の家族教室 5回開催 ・ひきこもり家族教室 7回開催 ・薬物乱用・依存問題で悩む家族のための家族教室 9回開催 ・アルコール・ギャンブルの問題で悩む家族のための教室 4回開催 ・自死遺族のためのわかち合いの会 5回開催 ○ひきこもりの問題に悩む家族や本人、関心をもつ市民が、ひきこもりへの理解を深め、望ましい関わり方について学ぶための「ひきこもりを考える集い」の開催。 ・ひきこもりを考える集い 1回開催 | 現状の課題・今後の見通し | ○引き続き、参加者の特性に応じたプログラムの工夫を行う。家族教室終了後の社会資源・関係機関との連携・協働を行います。 ○ひきこもりへの理解促進のため、引き続き集いを実施します。 | 精神保健福祉センター | |
| 3-(4)-3 | ペアレントメンターの育成 | | | | |
| | 発達障害のある子どもの家族に対する心理的ケアと家庭における子育ての支援を進めるため、家族同士が子どもとの関わり方や悩みを気軽に情報交換できる場の充実を図るとともに、家庭における行動面の問題等に対する専門的な支援を行います。 また、発達障害のある子どもを育てた経験のある保護者が、同じような発達障害のある子どもを持つ保護者に寄り添い、相談を受けるペアレントメンターの養成等を強化します。 | | | | |
| 令和5年度実施状況 | ○発達障害のある子どもの子育てを経験しているペアレントメンターが、子供との関わりや家庭での過ごし方、利用できるサービス、学校等との関わり等について情報提供を行い、親が抱える不安の軽減を行いました。 | 現状の課題・今後の見通し | ○ペアレントメンターの活動の場を確保し、様々な場面において活動することでペアレントメンターの資質向上に努めます。 | 精神保健・地域移行推進課 | |